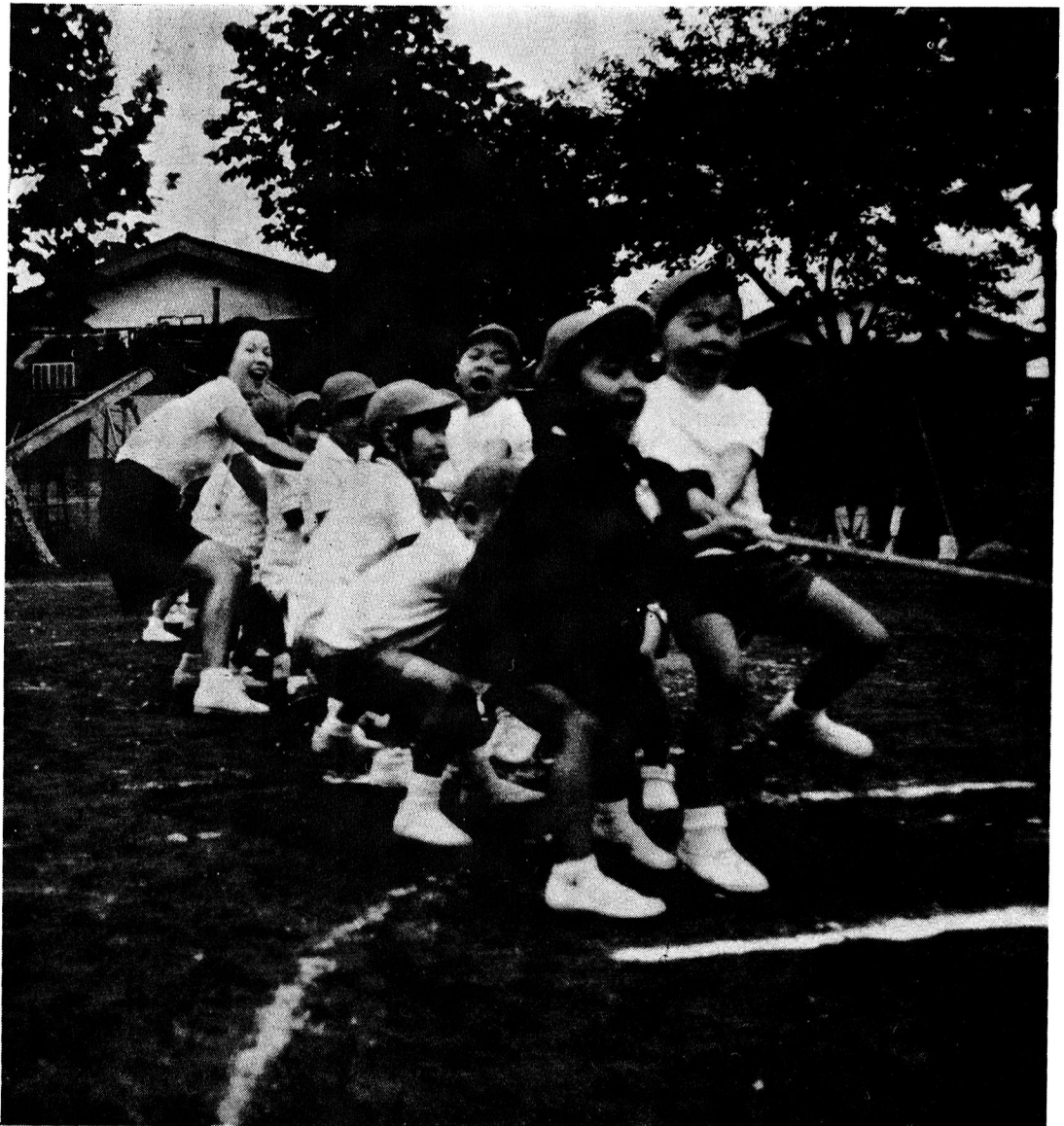


議 会 報

ふつさ

No. 16

昭和48年11月20日
福生市議会事務局
☎ 0425-51-1511(代)



オーエス、オーエス、各地で運動会が開かれました。これから寒い冬がやってきます。寒さに負けない丈夫な体で毎日を過しましょう。

第三回定例会

第三回福生市議会定例会が去る九月二十日から十月二日までの十三日間にわたって開かれました。

この定例会においては三名の議員より市行政全般にわたっての一般質問が活発に行われ、続いて市長から提出された議案十件、市民から提出された請願、陳情各一件が審議されましたが、議会でこれら各案件を総務、建設、厚生各常任委員会に付託、二十一日から十月一日まで休会とし、その間

昭和四十七年度

福生市水道事業会計決算を認定

監査報告

経営状況について

本年度の総収益は一億七千六百一十一万一千五百十二円で、前年度と比較し四・七三%の伸びを示している。総費用は一億六千二百三十五万七千六百三十八円で、前年度と比較し七・八八%の伸びであり、差引純利益は九百二十五万三千八百七十四円となる。これは前年度比三〇・七一%の減収であり、総費用における支払利息、減価却費、動力費等の増が主な原因であります。

決算のむすび

昭和四十七年度水道事業の決算概況は、経営成績、財政状態ともほぼ順当な経営回転指数を示したといえるが、結果としては、当年度純利益が人件費をはじめとする物件費等の経費の急増、建設改良設備資金の企業債依存から生じる元利負担の過重を暗に表示したものと察せられる。公営企業の主旨は住民サービスであり、利潤の追求ではないが、健全な経営こそ真の住民サービスの前提であると考えるので、今後いっそう担当職員 の努力と企業精神に期待するものである。

一般会計補正予算(第二号)で 二億八千九百三十七万一千円を追加

一般会計補正予算(第二号)は一億八千九百三十七万一千円を追加し総額三十五億六千七百八千円となりました。

(歳入)
市税 市民税、固定資産税、都市計画税等の調定増で五千五百四十二万五千円
国庫支出金 武蔵野幹線排水路整備事業負担金や老人医療費負担金その他で二億一千八十七万八千円
都支出金 各種負担金、補助金、

委託金等で四百七十五万七千円
諸収入 水道関係の工事負担金その他で三千八百八十五万六千円
議会費 議員の旅費その他で二百五十九万六千円
民生費 駐留軍離職者等見舞金、民生委員六名の増員、都の二分の一補助による老人訪問電話設置、友愛訪問員十名の配置、国都で老人一千八百八十三名に対する医療扶助その他で一千二十四万九千円
衛生費 不燃物埋立、八月十三日から湖南衛生組合にし尿処理を委託する経費その他で一千百五十五万五千円
土木費 市道改良工事、交通安全施設設置工事、国の事業を市が受託工事として施行する武蔵野幹線排水路工事その他で二億三千六百二十五万五千円
消防費 消防事務の都移管による消防職員の退職手当準備金その他で六百六十八万七千円
教育費 仮称第七小学校建設に伴う第一小学校給食室の改良工事、図書二千冊の購入その他で二百九十六万六千円
諸支出金 福生市土地開発公社出資金、運用金で五百五十万五千円
予備費 予備費として一千二百九十八万五千円

水道事業経営状況表

区 分	47年度(A)	46年度(B)	増 △ 減	比較(A/B)
総 取 益	171,611,512円	163,855,945円	7,755,567円	104.73
総 費 用	162,357,638円	150,500,390円	11,857,248円	107.88
純 利 益	9,253,874円	13,355,555円	△4,101,681円	69.29
総配水量	4,214,608m³	4,044,841m³	189,767m³	104.2
有収水量	3,888,917m³	3,607,255m³	281,662m³	107.8
有 収 率	92.3%	89.18%	3.13%	—
供給原価	38円34銭	38円35銭	△ 1銭	99.97
給水原価	40円49銭	39円42銭	1円7銭	102.71

議 会 日 誌

- 7月 厚生委員会
- 2日 全国市議会議長会理事會
- 3日 立川横田基地協議會
- 5日 都議長会理事會事務局長連絡會議
- 6日 関東議長会役員市事務局長會議(七日まで)
- 10日 事務局長連絡會議
- 11日 建設委員會・都市計画審議會合同會議
- 12日 三多摩上下水(第一委員會)横田基地集約対策特別委員會
- 13日 立川横田基地協陳情(東京)
- 13日 三多摩上下水(第三委員會)
- 17日 都市収益事業組合議會議
- 17日 都議長會理事會
- 18日 下水路組合議會議
- 18日 狭山火葬場組合議會議
- 18日 関東議長會支部長會議
- 19日 三多摩上下水正副會長會議
- 20日 多摩川上流下水道協議會總會
- 21日 議會報編集會議
- 24日 議務委員會協議會
- 26日 全員協議會
- 27日 厚生委員會協議會
- 27日 国鉄パイプライン視察

昭和四十七年度

福生地区消防組合一般会計

決算を認定

福生市、羽村町、瑞穂町の一市二町で構成されていた福生地区消防組合は、本年三月三十一日をもって解散し、東京都にその事務を移管しました。一部事務組合が解散した場合は、残務事務を継承している団体が決算を行うという地方自治法の規定により今回提案されたものです。

(審査の結果)

福生地区消防組合は、主な財源を一市二町に分担金で賄っており、昭和四十七年度には羽村地区に出張所を建設、また東京都へ移管する準備として熊川地区の出張所用地の確保等を行いました。

この決算は歳入総額二億五千四百九十九万四千七百二十四円、歳出総額二億五千三百六十六万四千六百九十二円で、差引残額百三十三万三千二百円は一市二町の財産処分に関する規定により地方債元利償還金に充当されます。

地方自治法の規定に基づき調整された決算書及び付属書類は、関係法令に正しく準拠し、合法的に処理されており、計数についても関係諸帳簿並びに証拠書類と照合審査の結果、計数、予算の執行は正確適正であると認められた。

水道事業会計

補正予算(第一号)を可決

水道事業会計補正予算は、収益的収入及び支出中、支出のみを二十八万五千円減額補正し一億九千四百六十四万四千円となりました。

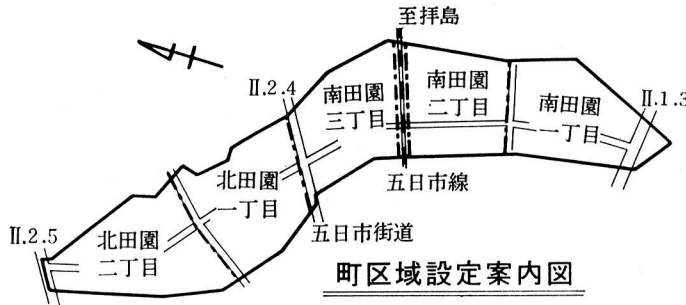
月末日に借り入れたため、利息二十三万五千円の減額その他があり、増減差引二十八万五千円の減額となりました。

今回の補正の主なもの、都からの受水費百三十八万一千円、これは夏季に暑い日が続いたため当初予定した一日千トンの受水を上回る二千トンを受水した費用による減価償却費の算定結果による百五十四万六千円の減額、三月一日に起債を借りる予定が三

なお資本的収入額が資本的支出額に対し当初予算より不足していた四千二百七十五万三千円、今回補正した減価償却費の減額により当年度損益勘定留保資金三千二十二万八千円と建設改良積立金一千二百五十二万五千円で補てんするものです。

町名地番が確定

多摩河原土地地区画整理事業は四年前に事業認可され、以後順調な進捗をみせ昭和四十九年十月をもって換地処分を行えることになったため、今回町区域の設定として左図のとおり町名地番がきまりました。



土地開発公社を設立

福生市土地開発公社は、公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、市民の福祉を増進するために必要な公共施設等整備事業用地を、民間資金を導入して計画的に先行取得をしていくものです。

設立の主旨

福生市は、都心から西に約四十キロメートルに位置し、その広さは東西三キロメートル、南北五・七キロメートル、面積十・四一平方キロメートル、人口四万二千人余の行政規模を持つ市域で、昭和四十五年七月市制を施行、首都近郊都市として都市化が進み、急速に発展しつつあります。

特に、土地地区画整理事業の施行により日本住宅公団を中心とする団地が建設され、土地利用は、日々増大の一途をたどり、地価は著しく高騰して、公共施設等に必要な土地の取得を困難な事態にさせるに至っております。

これがため、公共施設等の計画的な整備を目的とし、公共用地の先行取得を図るため「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、福生市土地開発公社を設立し、市民福祉の増進に寄与するものであります。

なお、土地開発公社の事務所は福生市役所内に置き、業務は市職員が兼務で行います。

日	委員会・協議会
8月 3日	議会運営委員会
6日	八高線電化促進協議会 防衛庁陳情
8日	三多摩上下水(第二委員会)
10日	第四回臨時会 厚生委員会 全員協議会
14日	議会運営委員会 厚生委員会協議会
16日	三多摩上下水(第三委員会)
17日	全員協議会
22日	第五回臨時会 都議長会事務局長研修会 (24日まで)
28日	議会報研究会
30日	三多摩上下水総会
9月 3日	建設委員会
7日	都議長会議員野球大会決勝戦
8日	西多摩衛生組合議会
10日	横田基地集約対策特別委員会 全員協議会
13日	議会運営委員会
20日	第三回定例会(第一日目)
21日	厚生委員会
25日	総務委員会
26日	建設委員会
28日	議会運営委員会
10月 2日	第三回定例会(第二回目) 全員協議会

行政財産使用料条例を新設

福生市行政財産使用料条例は、福生市の行政財産使用料について必要な事項を定めたもので、一か月当りの使用料の額は、財産の種類及び使用の状態により定められ、土地の使用料は、その位置、形状、環境、使用の状態を考慮した土地の適正な価格に千分の二・五を乗じて得た額

○建物使用料は、その推定再建

使用料を加えた額
 ○建物の一部を使用させる場合は、建物の全部についての使用料に、使用させる建物の延べ面積の割合を乗じて得た額を使用料とするものです。
 (第四回臨時会)

かかる債務負担行為を二千万円から三千万円と、三千万円から五千九百四十万円にそれぞれ変更するとともに、本二校に対して日本住宅公団が市に肩替わりして建てた分を今後二十五五年間にわたって買戻すことを追加しようとするものです。
 (第四回臨時会)

一般会計補正予算(第一号)を可決

臨時会

一般会計補正予算(第一号)は一千二百二十万円を追加し、総額三十二億七千七百三十五万七千円となり、かつ債務負担行為の変更を行いました。

今回の補正の主な内容は、来年度四月開校を目標に本年度、来年度の二か年継続事業として準備を進めている仮称第七小学校、仮称第三中学校の新築経費及び既存の第一中学校講堂の改築経費を補正したものです。第一中学校講堂改築の財源としては市税の伸びをあげております。また仮称第七小学校及び仮称第三中学校に

使用料を加えた額
 ○建物の一部を使用させる場合は、建物の全部についての使用料に、使用させる建物の延べ面積の割合を乗じて得た額を使用料とするものです。
 (第四回臨時会)

○氏名 田村祐一氏 五十五才
 住所 福生市福生六六二番地
 (第四回臨時会)

農業委員会委員に

町田弥一氏を推せん

固定資産評価審査委員会委員に

斎藤菊蔵の両氏を選任
 田村祐一の両氏を選任

固定資産評価審査委員会委員は三名で任期は三年、毎年一名ずつ任期が切れることになっていま

す。斎藤菊蔵氏が八月三十一日をもって任期満了となりましたので

再び委員として再任したいとして提案され、また笹本益夫氏が病氣療養のため七月三十一日をもって辞任されましたので、後任として田村祐一氏を選任したいとして提案され、ともに同意されました。

○氏名 斎藤菊蔵氏 六十八才
 住所 福生市熊川六八三番地

提出議案と結果

第三回定例会

○福生市組織条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 原案可決

○昭和四十八年度福生市一般会計補正予算(第二号) 原案可決

○昭和四十八年度福生市水道事業会計補正予算(第一号) 原案可決

○昭和四十七年度福生市水道事業会計決算認定について 原案認定

○昭和四十七年度福生地区消防組合一般会計決算認定について 原案認定

○福生市土地開発公社の設立について 原案可決

○町区域の設定について 原案可決

○市道路線の認定について 原案可決

○市道路線の廃止について 継続審査

○福生市議会委員会条例の一部を改正する条例 原案可決

○福生市行政財産使用料条例 原案可決

○昭和四十八年度福生市一般会計

補正予算(第一号) 原案可決

○福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 原案同意

○福生市固定資産評価審査委員会委員の選任同意について 原案同意

○陳情書の取り下げ願いについて 原案承認

第五回臨時会

○契約締結について(仮称福生市立福生第七小学校新築工事) 原案同意

○契約締結について(仮称福生市立福生第三中学校新築工事) 原案同意

○契約締結について(福生市立福生第一中学校講堂防音改築工事) 原案同意

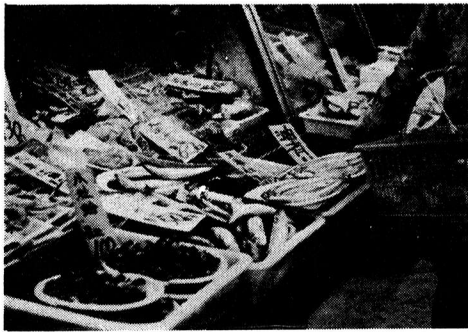
第六回臨時会

○福生市農業委員会委員の推せんについて 原案同意

○契約締結について(中央幹線排水路新設工事(その一)) 原案同意

○契約締結について(中央幹線排水路下の川改修工事(その二)) 原案同意

○福生市教育委員会委員の任命同意について 原案同意



日常生活に欠かせない鮮魚

も関連業者に対し融資制度の適用と利子補給や行政面からの特別措置をとっていると聞いており、ます。当市のこうした業者も同様販売不振で困っている聞いています。そうした点について今後行政上どのように対処されるお考えをお尋ねしたい。

質問 最近の大型店や金融機関の進出はめざましくこれによる既存の中小商店の売上げが減少していると聞いております。当市には都立高校もあり毎年数多くの優秀な生徒が進学すにまた社会人となつていますが、私は福生市の住民基本台帳に登録された中学生や高校生の卒業生が引き続き当市に居住するものとみなされる人に対し、市が祝金を支給し、求人難で悩む中小企業者に対して市が援助の一端として行うことを要望するものであるが、理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

質問 養務教育について憲法では等しく教育を受ける権利を有すること、その養務教育は無償とするということが明記されている。したがって教育費の私費負担はすべて撤廃することが憲法の本質であると思う。最近小中学校の事故が多発しており特に中学校ではクラブ活動が必須科目となり、今後ますます増加することが予想されます。こうした場合の傷害補償は日本学校安全会法によって補償さ

れ、学校内で身体障害等が起った場合の任意保険制度として市が保険会社と年間契約し、その必要な掛金や経費は全額市負担とすることになっているが、この校内賠償責任保険の現況についてお聞きしたいと思う。

公害の影響に悩む 鮮魚取り扱業者への対策は

質問 去る六月に水産物公害問題でわが国の魚貝類に対する水銀やP・C・B汚染の結果が発表されて以来食糧品としての人体への影響、安全性に対する国民消費者の不安と不信を引き起こし、その結果全国的にこれら関連業者が当然のごとく販売不振等深刻な打撃を受けておることはご承知のとおりである。

政府は事態を重視し水銀及びP・C・B汚染基準の正確さをはかるとともに取り扱業者に対する融資等の対策を発表、都においてもこうした鮮魚取り扱業者に対し緊急融資制度を実施したとのことであります。また都下敷市において

も関連業者に対し融資制度の適用と利子補給や行政面からの特別措置をとっていると聞いており、ます。当市のこうした業者も同様販売不振で困っている聞いています。そうした点について今後行政上どのように対処されるお考えをお尋ねしたい。

質問 最近の大型店や金融機関の進出はめざましくこれによる既存の中小商店の売上げが減少していると聞いております。当市には都立高校もあり毎年数多くの優秀な生徒が進学すにまた社会人となつていますが、私は福生市の住民基本台帳に登録された中学生や高校生の卒業生が引き続き当市に居住するものとみなされる人に対し、市が祝金を支給し、求人難で悩む中小企業者に対して市が援助の一端として行うことを要望するものであるが、理事者のお考えをお聞きしたいと思います。

質問 養務教育について憲法では等しく教育を受ける権利を有すること、その養務教育は無償とするということが明記されている。したがって教育費の私費負担はすべて撤廃することが憲法の本質であると思う。最近小中学校の事故が多発しており特に中学校ではクラブ活動が必須科目となり、今後ますます増加することが予想されます。こうした場合の傷害補償は日本学校安全会法によって補償さ

れ、学校内で身体障害等が起った場合の任意保険制度として市が保険会社と年間契約し、その必要な掛金や経費は全額市負担とすることになっているが、この校内賠償責任保険の現況についてお聞きしたいと思う。

一 般 質 問

経済課長 大型店進出後すでに二か月が経過したが、小売業者に対する影響も種類によっては好結果が出ているものもあるようで、今後三か月なり四か月過ぎてむしろ以前より好影響が出てくるということも考えられるので、今後商工会における事業者の調査等とからみ合せて対策を考えていきたい。また従業員確保問題についても非常に重要問題であり、大企業と中小企業との労働条

質問 養務教育について憲法では等しく教育を受ける権利を有すること、その養務教育は無償とするということが明記されている。したがって教育費の私費負担はすべて撤廃することが憲法の本質であると思う。最近小中学校の事故が多発しており特に中学校ではクラブ活動が必須科目となり、今後ますます増加することが予想されます。こうした場合の傷害補償は日本学校安全会法によって補償さ

れ、学校内で身体障害等が起った場合の任意保険制度として市が保険会社と年間契約し、その必要な掛金や経費は全額市負担とすることになっているが、この校内賠償責任保険の現況についてお聞きしたいと思う。

児童の健康管理について の考えは

質問 現在当市には小中学校八校、児童生徒約五千人が勉学あるいはスポーツに励んでいるが、最近の自動車の増大に伴い年々光化学スモッグが各地で多発し大きな被害を出しております。また後遺症も一か月以上にわたることあり、子をもうけ親にとって大きなショックを与えていることをご承知のとおりであります。こうした事態にあって児童生徒の健康管理をする上から十五人程度が一度にできるうがい器や洗眼器を各学校に設置したらどうかと考えるが、その点のお考えがあるかどうか。

教育長 光化学スモッグ対策の一環として現在各学校に酸素吸入器を設置しているが、学校の規模に応じ水飲み場が設置されており、最近設置したものは蛇口が回転式のものとして併用している。残っている一、二、三も回転式に切りかえていきたいと思う。この蛇口の回転式のものですと子供たちも利用しやすいのがよい。簡単な洗眼もできるわけであり、専門の洗眼器は市営プールに設置されているが、こうしたものを設置する場合は場所の問題があり、校外に設置すると管理上の問題が出、校内に設置すると既設の水飲み場に設置するため蛇口数が少なくなるという問題もありませんので、今後

校長会や校医等と連携をとり予算担当とも協議し検討していきたいと考えております。

災害時の血液対策は

質問 全国的なモーターリゼーションの急激な発展に伴い交通事故による負傷者は年々増加の一途をたどっており、その事故の特徴としては重傷者が多く、出血多量による死亡が多くなっている。さらには近い将来大地震が起るのではないかとこの風聞も飛んでいる。昨今、東京消防庁においてもこれら緊急時における避難対策や訓練が指導されており、す。こうした大災害時に必ず必要とされるのが血液である。現在は日赤の血液センターにおいてまかなわれているもののその血液も最近不足がちとなっている現状であります。このような現状から考え私は全市民に血液型の登録制度を実施し、緊急時に対処できるように市において窓口を設け、医師会や病院等と連携をとり円滑な医療体制がとれるよう要望するものであるが、市当局のお考えをお聞かせください。

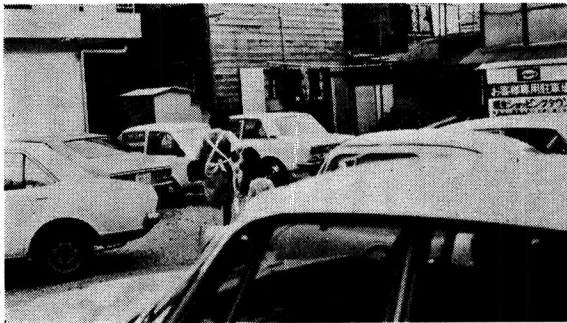
環境保全課長 血液確保の問題は直接生命にかかわる非常に重要な問題であり、現在日本赤十字社の血液センターと協力し毎年献血運動を行っているが、本年は五回行っており、これら献血によって得

た血液はセンターにおいて確保され、緊急時のために備えられているわけであり、現在血液型が登録されているのが二千四百名ぐらいいり、今後も血液センターと協力し市民にもPRしていきたいと思ふ。なお当市に災害が発生した場合の必要血液量は、当市の人口から考え約四・五割、三十七万八千cc程度の血液があれば理想的だとされております。

商業振興と 駐車場設置の考えは

質問 長年当市といたしましても商工業に対する健全な育成と発展に対し深い理解と関心を示されてきましたが、最近大型店舗の進出により一般消費者にとっては歓迎されけつこうなことであると思ふが、その反面長い年月家業として経営されてこれら市内の小売業者に対して行政面からこれら施策の振興をはからなければならぬと思ふ。最近の車の増大は市民生活の必需品として欠くことのできないものとなってまいりました。買物客の車の利用度を考えるとき商店としてのこれを受け入れ態勢は最大の関心事

一 般 質 問



ほしい買物客用駐車場

であり商工業振興策の大きな課題であります。最近の大企業ストア一では二百数十台の車の収容ができる駐車場を完備しているが、市内の中小企業者は駐車場もなくまた設備をするには莫大な経費もかかり、また昨年当市議会に駐車場設置について陳情書が提出されこれが採択されているが、これら小売業者育成の面から今後の対策についてお聞かせください。

経済課長 六月に福生駅駅口に大企業が進出し、本年には西口にも進出するということがあり、地元商業者にとっては試練の時期にさしかかっているわけで、近代商業

都市への過程として一度は経験しなければならぬ時期であると考へます。やはり大型店と既存の商店との共存共栄をはからなければならぬわけで、その対策としてはまず各商店の体質改善、改造や経営の合理化等がある商工会において経営指導と先進地の視察等を行っており、また市としては制度資金を整備し、体質改善にも振り向けられるよう改善しております。それから組織力強化の問題であるが、各商店街との情報交換や売り出し等、やはり事業を行う団体に脱皮する必要がある、こうした改善をする中でアーケードの問題とかカラー舗装等の問題があるわけで、そういう意味からも法人格をもった共同組合なり振興組合のような形にしていく必要があるかと考へます。また駐車場の問題も最も重大な問題であり早急に措置する必要があると考へるが、他府県においても助成制度を設け商業振興をはかっている所もある中で、東京都においても商業者に対する共同施設の助成について働きかけていきたいと考へている。駐車場設置について議会にも陳情書が提出され結論が出た時点で制度化につき検討をしてきていくが、やはり一定の組織を対象に助成をすることが望ましいと考へられ、市においてある程度方向付けができましたら商工会等とも協

議をしていきたいと思つている。

寢たきり老人の医師巡回 制度の考えはあるか

質問 わが国における高齢人口も年々増加し近い将来総人口の二〇％にもなると思き及んでおりますが、その反面核家族化が進み一人暮らしの老人対策が国においても大きな政治問題となつてきています。特に寝たきり老人対策は急務であり幸せな生きがいのある老後を保障するために訪問ドクター制度を設けたらどうかと思つて。月一回医師が巡回し病状の診査のみでなく精神面からも老人に対するパイプ役として孤独からの開放ともなり、こうした制度の運営にあたりは各地区の民生委員やホームヘルパー等と十分連携をとる的確に老人の情報をキャッチし、これに要する経費は全額市負担として行うべきだと思つて、その点についてお尋ねいたします。

福祉事務所長 私どもも老人対策については重点的に考へており、寝たきり老人に対する医師の巡回制度について福生市の医師会にその点申し入れをしてあるわけですが、西多摩医師会との関係やこの制度を行っている三鷹市の状況等聞いた上で私どもに連絡がくることになって。今後考えられる乳幼児医療や身障者医療等の問題が山積してある現在、老人の医療無料化はかられているもの

の東京都医師会との問題がいろいろあるようである。

当市におきましては寝たきり老人が六十五才以上で四十七名おられますが、私どもの調査ではほとんどかかりつけの医師がおりますのでそうした医師のご協力が得られればなんとか実現したいと思つております。

私立保育園の援助は

質問 現今の共稼ぎ家庭の増に伴い公私立を問わず保育園増設の声が年々高まってきております。本年度私立杉の子保育園が開園し、来年度さらに二園が設立されると聞き及んでおりますが、当市の公立保育園の状況は市立都立を合せ四、また私立に頼つておる現状であり、私立に對する比重が年々増加の方向にあるわけでありますが、しかし私立保育園の状況と子供への待遇や設備の問題等いろいろ悩みをかかえながら運営している実情であります。ある保育園においては施設も老朽化し修理代もかなりかかるということも考えられ、このような保育園に対し市から補助金を増額する必要があると思つて。例えば昭島市では私立の管外保育児に対して月額千円以上、羽村町では七百元が支出されてゐると聞いており、福生市として将来をなう子供たちが少しでも良い環境の中で成長で

きるよう理事者の温かい配慮を切望するものであるが、今後の補助金額についてのお考えをお聞きたい。

福祉事務所長 来年度二か所の私立保育園が設立されますと保育率も約二〇％以上となり都下においても非常に環境に恵まれ、市民にとっては幸なことであると思つて。補助金の関係については、各市それぞれの方法で行つていますが、福生市としては保育園を設立する場合の建設費補助と、他市に保育を委託している園児と市内で保育をしている児童と格差が生じないよう管外措置児童補助金を支出しておるわけでございます。

一 般 質 問

市長 他市に比較し大幅に補助金が下回つていて、ということはないと思つています。保育園のみでなくすべての補助金等は市の自治体の財政状態に応じて行なうべきもので、当市の財政力によつて補助金の政策を行なつていくわけであるが、現在の保育園については食費が非常に低いので来年度から多少考えなければならぬのではないかとと思つて

質問 本年開園された私立保育園において八月に一旦夏休みを取るといふことを決め、これに合せ親たちは会社の休暇を取るために

苦慮をし、ある人は臨時に保育をする人を探しまわるといふ状態であった。働く親たちに大きな負担となつたことは想像されます。幸いこの問題は中止ということ、その中止の連絡も前日に門前にはり出しただけであつたが、そうしたことがあつてもいいものかどうか、またならし保育も一か月近く行なうとか、五か月間に保育が六人もやめてしまったということである。いくら私立の認可は福生市ではないとはいへ措置されているのは市民の子供たちであり、調査のうえ改善していただきたいと思つて。それから市立保育園の特別保育について過去理事者は前向きにとり組むと説明しているが、現実にはあまり進展していないのではないかと思つてので早急に実現していただきたいと思つて。

福祉事務所長 一斉休園の問題については二日前に私どもに連絡があり、違法の行為であるので一応中止したわけであるが、日数もないので翌日園児を送迎する玄関にはり紙で周知させたということ、私どもも民間保育園にお願いしている立場でもあり監査監督はできませんが、側面から援助して

いきたいと思つてゐる。

るわけで、各保育園においても同じ悩みをもつ問題である。なるべく早く保育園になれるような方法を私どももお願いしていきたいと思つてゐる。

質問 保育の問題も有資格者の不足から保育の確保が困難になつてきており、民間においても待遇問題等が多くこの点について東京都と同じ待遇になるよう有資格者に対し都において三か年計画で補助金を支出することが決り、われわれとしても市民の子供を預る立場でそこに働く職員についても非常に問題があり、特に民間施設についても経営上の問題等がある。保育の保育園に対する理解、協力の問題で保育の退職があつたと聞いており、私どもも保育の待遇問題等についてできる範囲で指導していきたい。

また市立保育園の特別保育の関係で現在保育の増員や出勤時間の調整等で三十分延長し午後五時まで保育できるよう協議中であるが、しかし保育の問題や財政的問題もあるんで誰でも認めるということでもなく、福祉事務所長が認めたものについて特別保育をするということにしたいと思つてゐる。



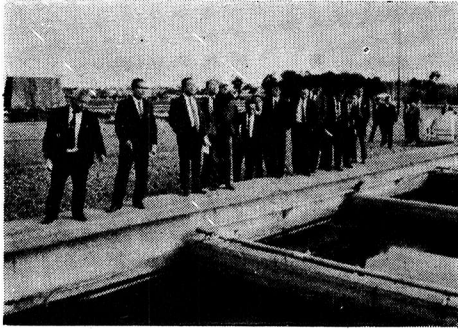
水道事業の都一元化申入れを決定

全員協議会

(十月二日)

昭和四十四年二月、三多摩地区と二十三区との水道事業の格差は正について東京都知事から諮問を受けた東京都水道事業調査専門委員会が、翌年一月に二十三区と三多摩地区の水道事業を段階的、漸進的に一元化することにより格差是正の方途を講ずるべきである。との答申がなされ、その後議会側においても三多摩上下水及び道路建設促進協議会の第一委員会(水道関係)等において、また各市町村の理事者側でも三多摩水道問題協議会を中心としてそれぞれの立場から検討を加え、昭和四十六年十二月に都より一元化の基

本計画案が示され、財政上の問題や各市町村における拡張計画等について討議が重ねられてきたが、最終段階に自治権や職員の問題等から自治労との話し合いが残され、最近に至りその問題が急速に進展解決し市町村に都より逆委託という形をとることになった。すでに一元化の申入れを行っておりました小平市以下四市が十一月から一元化するための準備を進めており、その後日野市以下七市が申入れをしております。



東村山浄水場を視察する議員

いづれにいたしましてもこの一

このような過去の経過から、当福生市議会としましてはこの一元化問題については担当の厚生委員会を中心に約三年半にわたって慎重に検討を重ねる中で、その間には昭和四十六年十一月に全議員による東京都の東村山浄水場の現地視察、あるいはまた昨年二月には都の多摩水道対策本部の責任者の出席を得て一元化に対する基本計画及び実施計画等についての説明会を四時間にわたって開く等、積極的に本問題に取り組んできました。

元化によって水道料金についても市の大半を占める家庭用の十三ミリで十立方メートル現料金より約百数十円は安くなることであり、また加算者負担もなくなるとのこと、配水の相互融通、水質管理の強化等から市民に対するサービスにつながるものとして、原則的には賛成の立場をとり近隣市町村の動向を注視してきたが、最近になり各市の情勢も変化を示してきたことに伴い、十月二日に全員協議会を開催し理事者側より申入れについての詳細な説明がなされ、これに対して各議員から質疑応答がかわされた後、本水道の一元化問題については、当市としては申入れをすべきであるとの結論に達しました。

主な質疑応答

質問 一元化時における赤字経営と黒字経営との関係はどうなるのか、また小口料金は安くなるにしても大口料金はどの程度高くなるのか。

答弁 福生市は本年度は黒字となりますが、運用上の赤字につきましては年次によってその市が負担することになるものと思う。黒字につきましては一般会計から資本的取支に繰り入れられた分を限度としてその市に返還されますが、そのほかについては統合されるといふことであります。料金については都の水道料金体系からすると、一般家庭用は安く

なりますが、大口の二百トン以上になりますとトン当り七十五円と

第三回定例会における請願、陳情は次のとおりです。

継続審査となったもの

請願第二号 福生駅東口開発計画に関する請願書

提出者 福生市福生 七八〇番地 和田雄次氏

請願第六号 公衆浴場の公共性に対する福祉行政面からの補助制度実施方に関する請願書

提出者 福生市熊川 九六六番地 熊田 誠氏

福生市志茂 七六番地 田中留男氏

福生市福生 八八七番地 島崎ミエ子氏

陳情第二号 私道買収並びに整備に関する陳情書

提出者 福生市福生二一六八番地 人隅恒雄氏ほか一七名

陳情第五号 福生市南東地域会館設置に関する陳情書

提出者 福生市熊川一七〇二番地

なり約三十円程度は高くなるものと思えます。

渋谷治一氏ほか七八九名 横田基地前住民地域会館の設置に関する陳情書

提出者 福生市福生二一六二番地 大久保安男氏ほか四八名

取り下げとなったもの

陳情第四号 民間自由労働組合日雇労働者に対する夏季手当支給に関する陳情書

提出者 立川市曙町一ノ二五ノ一九番地 立川民間自由労働組合 執行委員長斎藤良重氏

請 願 と 陳 情

議 会 を 傍 聴

しましゅう

つぎの定例会は
12月に開かれます

編 集 後 記

「議会報ふっさ」第十六号をお届けいたします。発行が遅れましたことをおわびいたします。皆さまの議会報に対するご意見ご希望をお待ちしています。